

かっぽ  
“やません”が愛し、闊歩した街—神保町を往く

—山宣最期の一日と記念プレート設置場所下見をかねて—

ガイド・藤田廣登(東京山宣会副会長・『治安維持法と現代』編集委員)

はじめに

昭和の初年代、治安維持法が成立し、猛威を振るい始めた時期に「東の<sup>わたまさ</sup>渡辺政之輔、西の<sup>やません</sup>山本宣治」と愛称で呼ばれた二人の男がいました。

生まれも育ちも学歴も異なった二人が、それぞれ「わたまさ」、「我らのやません」と親しみと尊敬を込めた愛称で呼ばれていたのには理由があります。

さらには、京都・宇治出身の「我らのやません」と東京とは彼の人生にとって深い関係がありました。彼が非業の最期を迎えたのは神保町だったのです。

今日は『ブックレット』末尾のガイドマップ下段の3か所を皆さんと一緒に歩きます。この道は、かつて山宣が上京の度ごとに、その歩を刻んだ道です。

## I. 山宣の東京

### (1) 少年時代

① 16歳 東京農興園 —クリスチャン経営の園芸園

② 18歳 大隈重信邸 —蘭の栽培・園芸見習い⇒園丁めざす

⇒③ その間に正則英語学校へ通学。語学の習得と新しい社会思潮に触れる

⇒ バンクーバー単独渡航—苦役と苦学によって、人間的・思想的成長を遂げる。

★キリスト教改革運動に参加。生活費・学費稼ぎ苦役30業種。

★ストラスコナ小学校⇒ヘンリー・センジ・ヤマモト=ブリタニア・ハイスクール首席で進級

### (2) 東大時代 1917-1920・28歳~31歳

④ 一家をあげて上京。小石川林町(現、文京区千石2丁目)。動物学科卒業後、京都へ戻る。

(3) 民衆の政治家として起つ — 【映画・武器なき斗い】が描く世界へ＝

★同志社・京大講師。産児調節運動。翻訳と執筆・出版活動。労働者・農民の教育活動へ

★労農党へ参加。 1928年2月20日 第1回男子普通選挙に京都2区から立候補。なぜ彼は立候補に踏み切ったのか

★防圧に抗して—労農党への選挙干渉・集中攻撃

(治安維持法により非合法化されていた 11 人の共産党員が労農党から立候補。労農党全員では 40 人、19 万票。労農党はリベラル左派と共産党との共同戦線党的役割)

⑤当選(3位、14,411票)。労農党代議士として登院。定宿＝光榮館(神保町)なぜ、光榮館なのか

平澤浩三さん談 (2006.4.22 山宣遺族と宇治山宣会メンバーを迎えて、旧光榮館跡地で—山宣殺害時7歳、惨劇を目撃)

「山宣さんに頭をなでてもらった思い出、山宣さんが風呂を済ませるまで、誰も入らせなかったこと、労働組合の大きな闘争がある時には闘争本部として使われていたこと、労働組合の人たちがよく山宣さんを訪ねて来ていたこと、山宣さんが殺されたとき身の危険を感じた父が自分を別の部屋に隠したこと、山宣さんが使っていた部屋は、2階の一番上等の部屋で、刺殺された後は誰にも使わせなかったこと、西郷南洲の扁額がかかっていたこと、死後、長い間陰膳を据えていたこと」

ここから浮かび上がることは、館主・平沢平三郎、女将としさんが義侠心に富み、山本宣治を心路から尊敬し、旅館を定宿して提供していたことがうかびます。

山宣はこの定宿を国会議員としての執務、面談、会議、出立地点、帰着地点、文書類の発信・受信等にフルに使用していた。夜行から朝・光榮館で旅装を解いて、文書整理から面談などをこなし、すずらん通りをこよなく愛し散歩するのがとても気に入っていた。

## II 山宣は治安維持法絶対反対を貫いて殺された

①1925年4月22日 公布	②1928年6月29日緊急勅令
国体を変革し又は私有財産制度否認することを目的として結社を組織しこれに加入したるものは10年以下の懲役または禁錮に処す	①国体を変革することを目的とし結社を組織したるもの、役員、指導者は死刑または無期。 ②結社の目的遂行の為にするす

	る行為—2年以上の懲役 ③私有財産否認、懲役10年
共産党非合法化	第1回普選の前進、共産党公然化に驚愕

★1928年3・15で検挙・逮捕したが、大半は起訴できず釈放。再び勢い増す。

★直後の6月に、共産主義者以外も検挙・起訴できるように「目的遂行罪」導入

官憲の意向でみなし検挙が増大。帝国議会もさすがに反対多く議決できず  
⇒天皇の「緊急勅令」で法律化。山宣各地の拷問や不当逮捕の実態を国会で暴露、追及

★1929年3月5日「緊急勅令の事後承諾案」審議。山宣絶対反対の演説草稿をもって登院。無産党議員から身の危険に鑑み演説中止を求められる。拒否。  
⇒水谷長三郎が発言し、さらに質疑打ち切り動議で質問封じられる。演説草稿持ったまま退出

★山宣が最後まで反対の姿勢を崩さないことから、亡き者にしようとする、かねてからの計画・動きが始動した。

#### 【治安維持法の暴走がもたらしたもの】

- ◆共産主義者 ⇒活動家⇒リベラルインテリゲンチヤ⇒宗教者⇒一般国民
- ◆侵略戦争への歯止めを失う

### III 最後の10日間、最期の一日

① 10日間—添付資料参照

② 最期の一日 この日は特高の尾行(警備と称した)がつかなかった

★国会退出 西神田小学校の東京市会議員選挙・中村高一の選挙応援演説、5分で「弁士中止」徒歩で帰路に

★光榮館着、お風呂、夕食中、七生義団の黒田保久二訪ねて来る。断る。「冲中士組合員、相談」と嘘を言い、2階に上がり込む。

★「<sup>ざんかんじょう</sup>斬奸状=自決勧告書」を出す。拒否⇒黒田やにわに短刀で山宣の左頸部を切りつけ、鮮血ほとばしる中、廊下・階段で袂をつかんだ山宣の心臓部を突き刺した(殺人のプロのやり口)。山宣はそのまま黒田の袂を握ったまま階段から転げ落ち、<sup>たたく</sup>三和土で絶命。

★黒田逃走し、一ツ橋交番に自首、錦町署で取調べと称して保護、警視庁は「正当防衛」論と傷害致死罪を振りまく。

★国会議員刺殺への世論の憤激高まる⇒「殺人罪」の適用へ傾く

#### IV 暗殺者・黒田保久二を使<sup>しそ</sup>喚した者(黒幕)と黒田の末路

黒田が持参した「斬奸状」＝直ちに衆議院議員を辞職すること/選挙民を欺き赤化させたる罪/治安維持緊急勅令に対し赤化運動を容易ならしめた罪/他 5項目

①黒田を使喚した者から⇒自首すれば6年で刑務所から出られる(殺人罪で懲役12年判決、6年で出所は異例)/成功報酬150円、以後、優遇する約束だった。其の黒幕とはその後、門前払いで会えなかった。

「満州」に渡る。梅毒を移され、戦後帰国、全日自労組合員(福岡)。「自分を使喚した者はOといい、内務・特高官僚で、戦後茨城から代議士になった者」と組合長に告白。梅毒と精神科病院で死去⇒大久保留次郎と推定。

#### V 光榮館跡地に「記念プレート」設置の新しい動き

①千代田区「街の記憶保存プレート設置」申請。

②申請は認可された

③設置場所の地権者(マンション管理組合)との折衝 ×

④都・区道への設置方要請 ⇒ 調整が整い、設置へ向けての準備が始まっていくこととなる。

⑤今日はその設置場所の下見を兼ねたウォーキングとする。記念すべき一日。